

平成21年度市民協働アクションプラン実施状況

市民協働(共働)によるまちづくり

指針の目的

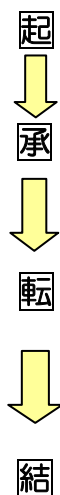
市民と行政が協働(共働)するまちづくり

協働(共働)のわらい

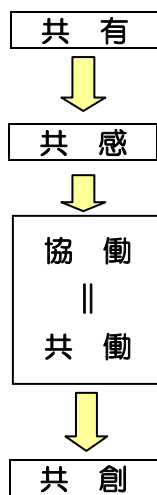
市民一人ひとりが地域づくりに関心をもち、地域の課題や宝探しを「共」に有し、感じ、働き、そして創る「共有(起)→共感(承)→共働<協働>(転)→共創(結)」の物語を展開するために、「共」を共通の合い言葉として、市民と行政が協働(共働)するまちづくりを目指します。

協働(共働)へのストーリー

≪物語≫



≪協働(共働)へのプロセス≫



時間がかかり面倒だが、より良い成果のため欠かすことのできないプロセス

難解なプロセスに準備不足状態で取り組んでいる!

協働(共働)を進めることにより、次の3つの事項の実現を考えています。

- ① 市民活力発揮により、地域コミュニティの再生
- ② 対馬らしさを自慢できる独自の地域づくりの展開
- ③ 行政運営の効率化

対馬市市民協働(共働)推進実施計画

協働(共働)指針における基本的な考え方を踏まえて、協働(共働)を進めるための施策の展開を第1段階(平成20年度～)、第2段階(平成21年度～)、第3段階(平成22年度～)に区分した推進の実施計画を策定しました。

施策1

協働(共働)の意識を高める！！

★市民が主体

●市が主体

◎市民と市が主体

■多様な機会を通して協働(共働)の啓発に努めます

項 目	アクションプランの内容	実施状況
◎ 自治会、地域で	自治会等への出前による協働についての説明会を開催します。(随時)	地域マネージャー制度説明会を実施。 (21校区)
◎ 市民活動団体で	地域づくり団体等への出前による協働についての説明会を開催します。(随時)	対馬市民ボランティア連絡協議会や対馬市社会福祉協議会等で地域マネージャー制度の説明会を実施。
● ホームページの利用	市民協働推進指針のホームページへの掲載を行います。(平成20年4月21日から掲載)	掲載済み
● 広報紙の利用	市民協働推進指針の概要版及び本編の掲載します。(平成20年5月号～3回掲載)	掲載済み

■意欲的な団体とともに協働(共働)に関する学習会を開催します

項 目	アクションプランの内容	実施状況
◎ 学習会・研修会・ワークショップ等	市民団体主催の学習会・研修会・ワークショップ等市民参加への啓発を行います。(随時)	各種研修会等への参加をHP・広報紙等により周知

■職員の協働に関する理解を深めるための意識の向上に努めます

項 目	アクションプランの内容	実施状況
● 職員用マニュアル	市民とのトラブルを防止するための職員向けマニュアルを作成します。	職員用マニュアルの策定までには、至っていないが、地域マネージャー校区会議などにより、市民とのトラブル防止にむけた指導、協議を実施。
● 協働窓口担当者の配置	協働に関する窓口担当者を配置します。	本庁内各部局及び各地域活性化センターに窓口を設置。今後については、市民に庁内窓口を公表をしながら、協働事業の更なる進捗が図られるよう全庁的に取り組んでいく。

●	職員研修の実施	協働についての意識向上の研修を行います。（随時）	地域づくりの講師を招き、職員研修会を実施。
●	職員の市民活動団体への参加促進	協働についての意識向上研修を行います・（随時）	地域マネージャー制度を通じて、各地区、各市民活動団体事業への参加促進が図られた。

■市民が身近に、主体的にまちづくりを進めるために必要な情報を提供します。			
項 目		アクションプランの内容	実施状況
◎	協働（共働）事例集の作成	市民が身近に、主体的にまちづくりを進めるために必要な情報を提供します。	地域マネージャー制度を通じ、地域のまちづくり情報や他地区の活動事例の紹介を実施した。今後は庁内各部局において、部局における協働事業に必要な情報を積極的に取り組む。

■協働（共働）に関する標語を募集します。			
項 目		アクションプランの内容	実施状況
◎	協働（共働）に関する標語の募集	協働（共働）を身近に感じてもらうため、標語を募集し、広く市内に発信します。	未実施

施策2

情報を共有する！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■市民団体の情報を収集し、市のホームページ等を利用して、公開していきます

項目	アクションプランの内容	実施状況
◎ 広報「つしま」の利用	広報「つしま」に市民活動コーナーを設け、定期的に市民活動団体を紹介します。	市民活動団体の活動紹介や地域マネージャー制度の取り組み等を掲載（3回）
◎ 市民団体に関する情報の共有	ホームページへの掲載（市民団体の紹介）を行います。	現在、42団体をHPに掲載。
◎ 対馬市有線テレビの利用	市民が取り組んでいる地域づくりの活動を積極的に取材し、市民活動の内容を紹介、参加への呼びかけを行います。	市民活動の内容を随時紹介。

■市民団体の自主的な連絡調整の場を設置します

項目	アクションプランの内容	実施状況
★ ◎ 市民活動コミュニティ連絡調整会議	市民活動コミュニティがお互いに情報を交換できる会議を開催します。	・地域づくり団体等の意見交換会を実施 ・対馬市民ボランティア連絡協議会の活動支援

■多様な手段で、市政に関する市民からの意見を受け止めるとともに、情報交換を行う仕組みの検討を行います。

項目	アクションプランの内容	実施状況
★ ◎ 市民の声、市長との意見交換、パブリットコメント等	市民の声、市長との意見交換、パブリットコメント等、市民の意見を市政に反映させる仕組みを検討します。（継続）	かたらんね市長室、出前市長室及びパブリックコメントの実施。

■必要な情報と協働マニュアルに基づいて、適切かつ積極的に開示します。

項目	アクションプランの内容	実施状況
★ ◎ 広報誌、ホームページ、有線テレビ、各種会議資料等	市が抱えている課題や計画について、様々な手法により、検討段階から可能な限り情報を提供します	CATVやHPの活用など、必要な情報の提供が図られるようになった。

施策3

市民活動を活性化する！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■市民活動コミュニティの交流により、ネットワーク化を進めます

項目	アクションプランの内容	実施状況
★ ◎	市民活動コミュニティ連絡調整会議	市民活動コミュニティがお互いの情報を交換できる会議を開催します。
		対馬市民ボランティア連絡協議会が設立され、情報交換の場としての役割を果たしている。

■新たな市民活動コミュニティ組織の立ち上げに対する支援を行います

項目	アクションプランの内容	実施状況
★ ●	市民活動コミュニティ組織立ち上げの支援	組織立ち上げに必要な情報の提供や法制度及び助成制度等を紹介します。(継続)
●	初期資金に対する支援の検討	各種地域づくりに関する支援等を提供し、支援のあり方を検討します。(継続)
		NPO法人設立や組織立ち上げに必要な情報を随時提供。
		国、県、財団等の助成制度に関する資料を随時提供。

■市民団体に関する情報を提供します

項目	アクションプランの内容	実施状況
●	定期的な情報提供	地域づくりに関する情報を定期的にホームページに掲載します。(継続)
★ ◎	イベント情報の集約化	対馬市で行われているイベント情報を集約します(継続)
		各種活動団体のイベント情報を集約し、市報紹介や窓口などに掲示。

■市民団体に対する支援体制を強化します

項目	アクションプランの内容	実施状況
★ ◎	支援・助成制度の情報提供	地域づくりに関する支援・助成制度情報を定期的にホームページに掲載します。(継続)
		わがまち元気創出支援事業、コミュニティ・ビジネス補助金等を掲載。

■コミュニティの再生と育成強化を図るため、地域・地区からの相談に応じる職員による地域マネージメント制度の導入を検討し、実施に向けた取り組みを行います。

項目	アクションプランの内容	関係部署
●	地域マネージャー制度の検討、実施	協働についての意識向上を図るための職員研修を実施し、地域マネージャー制度を市内全域で実施します。
		平成21年6月より対馬市全地区において地域マネージャー制度の取り組み開始。

■活動場所(コミュニティサロン)の設置や資材提供の支援			
項目		アクションプランの内容	実施状況
★ ◎	コミュニティサロンの設置	公共施設の利便性向上のため、地区の公民館等をコミュニティサロンとして活用するための検討を行います。	地域マネージャー制度の導入により、コミュニティサロンとしての活用、検討が実施され始めた。
★ ◎	資材などの提供支援	コミュニティサロンへの資材などの提供についての支援を検討します。	原材料の支給等により市民と行政の役割分担で実施。

■協働に関する総合インフォメーションとしての窓口の設置			
項目		アクションプランの内容	実施状況
●	総合インフォメーション窓口の設置	協働に関する総合インフォメーション（窓口）を設置します。	地域再生推進本部及び各地域活性化センターを窓口として設置。

■人材育成に資する事業を行います			
項目		アクションプランの内容	実施状況
◎	市民団体を対象とした講座の開催	地域リーダー、組織運営のノウハウなど市民団体を運営する際に必要な講座を実施する。	長崎地域づくりネットワークと連携し、地域リーダー研修会を開催
◎	社会教育・人材育成事業の開催	生涯学習センター等における社会教育・人材育成事業の展開を図る。	教育委員会において社会教育・人材育成事業を実施。

■事業の成果や課題を掘り下げ、実効性のある「協働(共働)のまちづくり」を目指すためのコミュニティ推進モデル事業を検討します。			
項目		アクションプランの内容	実施状況
◎	地域コミュニティの組織強化	地区コミュニティや小学校区等を対象とした地域コミュニティへの積極的参加を通じた組織体制の強化を図ります。	地域マネージャーを配置しながら、地域コミュニティの組織強化に取り組みました。
◎	コミュニティモデル事業に対する支援	コミュニティ推進モデル事業の活動に対する支援を検討します。	地域のコミュニティ事業に対し、わがまち元気創出支援事業等による一定の支援を実施。

施策4

市と協働(共働)に関する仕組みをつくる！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■職員が協働(共働)を進める際に留意すべき事項や事務処理の基準を定めた協働(共働)に関するマニュアルの作成(再掲)

	項目	アクションプランの内容	実施状況
◎	協働(共働)に係る経費負担に関するルール	協働(共働)に係る経費負担に関するルールづくりの検討を始めます。(指定管理者制度等)	経費負担に関するルール作りまでには至ってないが、地域における協働事業は増加した。

■市民や市民団体の参加を求める業務を拡大します。

	項目	アクションプランの内容	実施状況
◎	協働パートナー制度の運用検討	協働(共働)パートナー制度の運用(事業の周知、市民からの業務提案制度の導入)を検討します。	未実施
◎	里親制度の導入検討	里親制度について研究し、次年度以降の導入を検討します。	未実施

■市民団体から事業への提案を受ける「事業提案制度」の導入を図ります。

	項目	アクションプランの内容	実施状況
◎	事業提案制度の導入検討	事業提案制度について制度の内容、仕組み、スケジュール等、導入のための検討を行います。	未実施

施策5

協働(共働)を進行管理する！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■毎年度、指針に基づいて市民及び市が行う「アクションプラン」の策定

項目	アクションプランの内容	実施状況
● 21年度アクションプランの策定	21年度における市民及び市が行う「アクションプラン」を策定します。	策定済み

■協働(共働)の進捗状況についての毎年度公表

項目	アクションプランの内容	実施状況
● 広報「つしま」を利用	協働(共働)の進捗状況について、毎年度、広報「つしま」を利用して公表していきます。	未公表

■事務事業評価のなかで、協働(共働)に関する評価を取り入れます。

項目	アクションプランの内容	実施状況
● 協働(共働)に関する事務事業評価手法の検討	協働(共働)に関する事務事業評価の実施前段として評価手法の検討を行います。	地域マネージャー制度については、地域づくり計画の策定によって、事務事業評価を実施します。他の協働事業においては、各部局において、協働に関する項目を設定し、それに向けた事務事業評価を実施する方向で取り組めます。